

【保存管理計画策定報告書：文化庁監修構成見本】		【熊本城跡保存管理計画】 （S57年度策定）		【熊本城跡保存管理計画】			
				改　定　案		備　考	
1.沿革と目的（保存管理策定の目的と経緯）				I	保存監理計画策定の沿革と目的		
	（1）計画策定の沿革（策定に至る経緯） 保存管理計画の策定の沿革について記述する		例言	1	保存管理計画見直しの概要（沿革）		
				2	計画の目的		
	（2）計画の目的 保存管理計画の策定の目的について記述する			3	計画策定の基本方針		
				4	委員会の設置		
	（3）委員会の設置 策定に当たって設置した委員会における名簿、審議経過等				（1）委員会名簿		建築史、考古学、中近世史、中近世城郭史 造園、土木（史）、都市計画
	のまとめ				（2）審議経過等のまとめ		地域　文化庁、県
2.史跡の概要		I	熊本城の沿革 P7～14	II	特別史跡熊本城跡の概要		
	（1）指定に至る経緯 指定に至る経緯について記述する	II	熊本城の地域についての検討 P15～22	1	熊本城の沿革（略年表）		
		III	特別史跡の指定及び解除の経緯 P23～46	2	指定に至る経緯		
	（2）指定地の状況 ア、指定説明とその範囲	IV	管理団体の指定 P47		（1）熊本城の地域についての検討		
		V	建造物の指定と管理団体の指定 P48～52		（2）特別史跡の指定及び解除の経緯		
	イ、指定地の現状 ・歴史的調査の結果（遺構調査）・歴史的資料（文献・				（3）史跡の管理団体指定		
	絵図・写真等）				（4）建造物の指定と管理団体指定		
	・自然的調査の結果（地形・植生等）			3	指定地の状況		
					（1）指定地の状況とその範囲		
					（2）歴史的調査の結果 発掘調査		調査成果のまとめ
					歴史的資料（文献・絵図・古写真等）		歴史資料による城郭の編年等の確定等
					（3）史跡保存等の経過		
					石垣修理保存修理等の経過 重文建造物保存修理及び復元建造物の経過		
					公園整備等の経過		
					（4）史跡の概要・規模		基礎資料の整理
					旧城域の確定及び規模		地形図の修正、作成（世界測地系による） → 旧城域及び特別史跡の面積確定
					石垣の規模と編年の確定		石垣悉皆調査（レーザー測量の活用） → 石垣カルテの作成
					建造物 植生		重要文化財、復元建造物等の資料整理 現況調査による植生図の作成
	・社会的調査の結果				（5）旧城域及び特別史跡内の土地所有者		

【保存管理計画策定報告書：文化庁監修構成見本】		【熊本城跡保存管理計画】 （S57年度策定）		【熊本城跡保存管理計画】	
				改 定 案	備 考
3.保存・管理				Ⅲ 保存・管理	
(1) 保存管理の基本方針 (2) 構成要素の明確化				1 保存管理の基本方針	
				2 構成要素の明確化	
①本質的価値を構成する枢要の諸要素 ②本質的価値を構成する枢要の諸要素以外の諸要素				(1) 本質的価値を構成する枢要の諸要素の明確化 (2) 本質的価値を構成する枢要の諸要素以外の	区分図等の作成
③地区区分による諸要素 ④周辺地域の環境を構成する諸要素				諸要素の明確化 (3) 地区区分による諸要素の明確化	
(3) 保存管理の方法				(4) 周辺地域の環境を構成する諸要素の明確化	
・ 諸要素ごと、地区ごとの保存管理の方法 ・ 個別の諸要素の保存管理の方法				3 保存管理の方法 (1) 諸要素ごと、地区ごとの保存管理の方法	
(4) 現状変更等の取扱方針及び取扱基準				(2) 個別の諸要素の保存管理の方法 4 現状変更等の取扱方針及び取扱基準	
4.整備活用		Ⅵ 熊本城の環境整備		Ⅳ 熊本城の環境整備	
公有化・整備・公開・追加指定等に関する将来像の提示		1 環境整備の基本方針 P53		1 環境整備の基本方針	史跡、建造物
		2 地域区分 P53～		2 地域区分	
(基本的考え方)		3 環境整備のあり方 P54～		3 環境整備のあり方	地域区分による整備のあり方
		4 建造物の保存管理の問題点 P55～		4 保存管理の問題点	指定建造物、石垣、堀、近代の建築物、道路
		5 将来の問題点 P56～		5 将来の問題点	
		6 土地の公有化 P57～		6 土地の公有化	古城、宮内、古京町、千葉城地区
		7 今後の追加指定と整備の方向 P61		7 今後の追加指定と整備の方向	指定計画
		8 熊本城跡の整備(経過) P61～		8 環境整備	緑化計画、交通計画等
					* 他法令による規制との調整 都市計画法、都市公園法、河川法
					道路法、建築基準法、消防法
5.運営及び体制整備				V 運営及び体制整備	
・ 管理団体、居住する住民、占有権団体などの相互の 意思疎通と連帯協力を円滑に進める		熊本城の管理に関する取扱要領 P63～		熊本城の管理に関する取扱要領	
・ 適切な運営方法、体制整備の在り方について方針を 示す					
(基本的考え方)					